

第 6 回 久慈市 農業委員会 会議録

令和 4 年 8 月 22 日 開催

久慈市 農業委員会

第 6 回 久慈市農業委員会議

1 日 時 令和 4 年 8 月 22 日 (月) 13 時 30 分 ~

2 場 所 久慈市役所大会議室

3 付議事件

- (1) 農地法第 3 条の規定による許可について
- (2) 農地法第 5 条の規定による許可について
- (3) 農地法の適用外証明願いについて

4 協議事項

- (1) 令和 4 年度岩手県農業委員会大会提案事項について

5 出席者 25 名 (出席者名簿のとおり)

6 関係機関

事務局	事務局長	藤 原 亮 一
	係 長	鶴 飼 勝 浩

第 6 回 農業委員会議出席者名簿

出席…○

農 業 委 員

議席	氏 名	出席
1	新井野 勉	○
2	三上昌明	
3	米澤 豊	○
4	木村晴子	○
5	田村英寛	
6	鹿糠 勇	○
7	中塚義弘	○
8	小倉 明	○
9	上村信志	○
10	高倉道夫	○
11	宇部文人	○
12	鹿糠 勢津子	○
13	大鹿糠 正行	
14	柿木 敏由貴	
15	宇部 繁	○

農地転用最適化推進委員

地区	氏 名	出席
久慈	間 健 倫	○
久慈	城 内 仲 悦	○
小久慈	岸 里 卓 見	○
長内	岩 崎 壽 吉	○
大川目	切 金 伸 広	○
夏井	中川原 広 志	○
宇部	大 崎 惠 作	○
侍浜	桑 田 孝 一	○
山根	松野下 富 則	
山形	大 上 和 義	○
山形	長 内 廣 一	○
山形	下 舘 靖	○
山形	内久保 宏 明	○
山形	下 舘 定 一	○
山形	類 瀬 徳 美	○

開会	13時30分
事務局長	<p>只今から令4年度第6回久慈市農業委員会議を開催いたします。</p> <p>開会にあたりまして、宇部会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>お暑い中お集まりいただき、大変ありがとうございます。</p> <p>水稻の方も出穂が始まりまして、私のところのいわてっこも順調に育っております。品種によっては色々で、出かかっているものもありますし、出ていないところもありますが、まず、今年は大丈夫だろうと思っております。</p> <p>台風の方もこちらには来ていませんので、これからはどうなるかわかりませんが、いい状態になるのではないかと考えております。</p> <p>その他野菜の方ですと、ほうれん草はすごく高くなっていて、いい塩梅だと思っておりましたが、暑さに負けてなかなか伸びないようです。少し残念ですが、なかなかうまくいかないものだと思っておりました。</p> <p>今日は、3条、5条、適用外それぞれございますが、慎重な審議をよろしく申し上げます。</p> <p>終わります。</p>
事務局長	<p>本日の欠席通告委員を報告いたします。</p> <p>2番三上委員、5番田村委員、13番大鹿糠委員、14番柿木委員、松野下推進委員より欠席通告がありましたのでご報告いたします。</p>

	<p>それでは、久慈市農業委員会会議規則第7条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事については、宇部会長にお願いいたします。</p>
会長	<p>それではこれより議事に入ります。</p> <p>まずは議事録署名委員、および会議書記の指名を行います。</p> <p>久慈市農業委員会会議規則第10条の規定により議事録署名委員及び書記を、当職から指名させていただくことにご異議ございませんか。</p> <p>（「異議無し」の声）</p> <p>それではご異議無しと認め、議事録署名委員に11番宇部文人委員、12番鹿糠勢津子委員を、書記には事務局職員の鶴飼係長を指名いたします。</p> <p>それでは議案第1号、農地法第3条の規定による許可についてを議題といたします。</p> <p>事務局より議案の説明を願います。</p>
鶴飼係長	<p>1ページをお開き願います。</p> <p>議案第1号、農地法第3条の規定による許可についてご説明いたします。</p> <p>（以降、議案朗読説明）</p> <p>以上で、議案第1号の説明をおわります。</p>
会長	<p>はい、議案第1号農地法第3条による許可について事務局の説明が終わりました。</p> <p>ここで現地調査員からの報告をお願いします。</p> <p>付議番号1と2番を岩崎推進委員さんお願いします。</p>

<p>岩崎推進委員</p>	<p>農地法第3条の付議番号1、2番について現地の確認をして参りましたのでご説明いたします。</p> <p>8月4日事務局2名と私で現地を調査してまいりました。</p> <p>場所は〇〇町第32地割、〇〇株式会社と△△の間に位置しています。</p> <p>現地は農地として管理されており、畑として利用されている状況でした。</p> <p>譲受人がそれぞれ姉と兄から、賃貸借と売買により畑を譲受け、野菜などを栽培するとの事であり、何ら問題はないものとみて参りました。</p> <p>ご審議の程よろしくお願い申し上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>ご苦労様でございました。</p> <p>付議番号3番について大崎推進委員さんお願いいたします。</p>
<p>大崎推進委員</p>	<p>付議番号3番についてご説明いたします。</p> <p>8月8日事務局と2人で現地の確認をいたしました。</p> <p>譲渡人が長男に生前贈与するという事の案件でございまして、場所は〇〇地区、〇〇のふもとにございまして、現状管理は農地として自家用野菜を栽培しておりまして、よく管理されておりました。</p> <p>以上でございまして。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ご苦労様でございました。</p> <p>次に付議番号4番について小倉委員さんお願いいたします。</p>

<p>小倉委員</p>	<p>付議番号4番についてご説明いたします。</p> <p>8月8日に現地確認をして参りました。</p> <p>場所ですが、〇〇の△△地区でございます、この位置図を見ますと、〇〇とありますが、これは△△住宅でございます。</p> <p>△△住宅の西側にあたります。</p> <p>ここは農地としてあるのですが、耕作はしていないようですが、草刈り等は毎年実施しているようです。</p> <p>ここに隣接する方が購入して野菜等作付けしたいということで、大変いいことだと感じております。</p> <p>何ら問題ないと思っておりますので、ご審議の程よろしく申し上げます。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、苦勞様でございます。</p> <p>議案第1号農地法第3条の規定による許可について事務局の説明と現地調査員の報告が終わりました。</p> <p>質疑を許します</p> <p>(「無し」の声)</p> <p>質疑を打ち切ります。採決いたします。</p> <p>議案第1号農地法第3条の規定による許可については特に意見がないものとしてよろしいですか。</p> <p>(「異議無し」の声)</p> <p>特に意見がないものとして決定いたします。</p> <p>次に、議案第2号農地法第5条の規定による許可についてを議題といたします。</p> <p>事務局の説明を願います。</p>
<p>鶴飼係長</p>	<p>7ページをお開き願います</p> <p>議案第2号、農地法第5条の規定による許可についてご説明します。</p>

	<p>(以降、議案朗読説明)</p> <p>以上で、議案第2号の説明を終わります</p>
会長	<p>事務局の説明が終わりましたので、次に現地調査員からの報告をお願いします。</p> <p>内久保推進委員さんをお願いします。</p>
内久保推進委員	<p>付議番号1番につきまして、8月8日事務局2名、高倉委員、私の4名で現地調査いたしましたので、ご報告いたします。</p> <p>事務局の方から、かなり詳しい話しがありましたので、私の方から改めて言うことはないのですが、場所につきましては、国道〇〇号線を盛岡に向かいまして、旧〇〇市場なんです、そこから右折してトンネルを過ぎますと〇〇地区に向かいます。大体、〇〇地区から3キロ弱の所でございます、申請地は〇〇さんの住宅の道路を挟んで真向かいになります。</p> <p>図面にもあるように、現在も牛舎はありまして、周りは田んぼになっておりまして、デントコーンを作付けしております。その部分について、今回の申請が出されたものでございます。</p> <p>この場所は、排水等の水はけが悪くて、色々話し合った事もあるのですが、今回の牛舎等の建設に際して、排水対策も浸透柵等を設置して、排水路等も管理する事になっているようですので、環境的にも新しく出来ることはいい事ではないかと感じて参りました。</p> <p>なお、譲受人の息子さんは、地域の短角牛振興のリーダー的存在ですので、今後の畜産振興にはこういう施設を使ってやっていただければ、地域のためになるのではないかと考えております。</p>

	<p>そういう事から、何ら問題はないものと思われま すので、よろしくご審議のほどよろしくお願 いいたします。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>付議番号2番について、中塚委員さんお願 いします。</p>
中塚委員	<p>付議番号2、3について現地調査をしてまい りましたので、ご報告いたします。</p> <p>8月18日中川原推進委員、事務局2名と私 の計4名で現地調査を行いました。</p> <p>まず、付議番号2についてですが、場所は 〇〇小学校から北東に300メートル位、 〇〇から西に150メートル位の場所にな ります。</p> <p>現地は、耕作はしておりませんが、草刈り はされている状況でした。</p> <p>調査個所は、都市計画法上の用途地域第3 種農地となっており、転用もやむを得ない ものとして見てまいりました。</p> <p>続きまして、付議番号3についてご説明 いたします。</p> <p>場所は〇〇から△△に向かって200メー トル位行ったところを、右に曲がって先 のYの字のところになります。</p> <p>現地は畑として使われておりましたが、 現地は都市計画上の用途地域で第3種農 地となっており、転用もやむを得ないもの として見てまいりました。</p> <p>ご審議の程よろしくお願 いいたします。</p>

<p>会長</p>	<p>はい、ご苦労様でした。</p> <p>次に、付議番号4について、上村委員さんお願いします。</p>
<p>上村委員</p>	<p>付議番号4番の説明をいたします。</p> <p>農地法第5条の申請に関わりまして、現地の確認をして参りましたので、ご報告いたします。</p> <p>8月10日事務局と私、2名で現地調査をして参りました。</p> <p>譲受人の自宅でもありました事から、譲受人の方にも立会いをしていただきました。</p> <p>場所は、先ほど内久保推進委員さんから説明があったとおり、旧〇〇を通りまして、郵便局も過ぎ〇〇の方に向かって行きますと郵便局から500メートルほど行ったところに現地があります。</p> <p>転用の目的は、母から息子に使用貸借により物置等を建築するという事でございますが、現地の状況は先ほども説明がありましたとおり、盛土がされている状態でした。</p> <p>現地調査の際に譲受人に伺いましたところ、農地法の事はよくわからずに盛土をしてしまったと、非常に反省しておりました。始末書も提出されているとの事ですし、やむを得ないのではないかと見て参りました。ご審議の程よろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ご苦労様でした。</p> <p>付議番号5、6について中川原推進委員さんお願いします。</p>

<p>中川原推進委員</p>	<p>付議番号5、6番ですが、8月18日事務局2名と中塚委員と現地調査をしてまいりました。</p> <p>場所は〇〇町△△地区になります。</p> <p>現地は草が生い茂っている状態でしたが、道路の復旧作業工事のため、工事用通路と資材置場に利用することなので、何ら問題ないと思います。</p> <p>ご審議の程よろしく申し上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ご苦労様でした。</p> <p>議案第2号農地法第5条による規定について、事務局からの説明と現地調査員の報告が終わりました。</p> <p>質疑を許します (「無し」の声)</p> <p>質疑を打ち切ります。採決いたします。</p> <p>議案第2号農地法第5条の規定による許可については特に意見がないものとしてよろしいですか。 (「異議無し」の声)</p> <p>それでは特に意見がないものとして決定いたしました。</p> <p>次に議案第3号農地法の適用外証明願いについてを議題といたします。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
<p>鶴飼係長</p>	<p>17ページをお開き願います。</p> <p>議案第3号農地法の適用外証明願いについてご説明いたします。</p> <p>(以降、議案朗読説明)</p> <p>以上で、議案第3号の説明を終わります。</p>

<p>会長</p>	<p>議案第3号について事務局の説明が終わりました。</p> <p>現地調査員の報告をお願いします。</p> <p>中塚委員さんをお願いします。</p>
<p>中塚委員</p>	<p>付議番号1について、現地を調査してまいりましたのでご報告いたします。</p> <p>8月18日中川原推進委員、事務局2名と私の計4名で現地調査をさせていただきました。</p> <p>場所は5条で申請が出された、付議番号2番の近くになります。</p> <p>現地は砂利が敷かれており、20年前の納税書もあるということなので、致し方ないと思われます。</p> <p>ご審議の程よろしくお願いたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ご苦勞様でございました。</p> <p>付議番号2番につきましては、米澤委員さんをお願いします</p>
<p>米澤委員</p>	<p>適用外証明願いに関わりまして、現地の確認をして参りましたのでご報告します。</p> <p>8月5日、私と事務局1名で現地調査をして参りました。</p> <p>場所は〇〇町の△△線、〇〇停から入りまして、100メートル位のところになります。</p> <p>現地は〇〇川と△△川と赤線に挟まれた細長い土地になっていて、事務局から説明があったとおり、昭和53年頃から宅地化されており、この土地は今回の適用外証明願いの農地を含め全部で3筆ありますが、敷地全体に家や物置、プレハブ小屋等建てられており、古い家は昭和40年頃には建てられておりました。</p> <p>いずれも昭和年代の、かなり前から家全体が宅地化されて</p>

	<p>おりますので、適用外証明願いやむを得ないものとして見て参りました。ご審議の程よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>はい、ご苦労様でした。</p> <p>次に付議番号3番につきまして、中川原推進委員申し上げます。</p>
中川原推進委員	<p>付議番号3番ですが、8月18日事務局2名と私、中塚委員の4名で現地調査をしてまいりました。</p> <p>場所は〇〇町△△地区になります。</p> <p>国道〇〇号線の△△を左折して約1キロちょっと行ったところを右折してすぐの所になります。</p> <p>現地は建物が建っている状態で、年数も経っているようで、致し方ないものと思って見てまいりました。以上です。</p>
会長	<p>はい、ご苦労様でございました。</p> <p>それでは、議案第3号適用外証明願いについて事務局からの説明と現地調査員の報告が終わりました。</p> <p>質疑を許します。</p> <p>「無し」の声)</p> <p>質疑を打ち切ります。</p> <p>採決いたします。</p> <p>議案第3号適用外証明願いについては特に意見がないものとしてよろしいですか。</p> <p>(「異議無し」の声)</p> <p>それでは特に意見がないものとして決定いたしました。</p> <p>それでは、次に進ませていただきます。</p> <p>協議事項に入らせていただきます。</p>

	<p>協議事項（１）令和４年度岩手県農業委員会大会提案事項についてを議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を願います。</p>
<p>鶴飼係長</p>	<p>23ページをお開き願います。</p> <p>協議事項（１）です。</p> <p>令和４年度岩手県農業委員会大会提案事項についてでございます。別紙で資料をお配りしております。</p> <p>資料１と資料２の大会日程でございます。</p> <p>こちらを基に説明させていただきます。</p> <p>まず、資料１をご覧ください、今年度の岩手県農業委員会大会の日程でございます。</p> <p>１ 大会開催予定ですが、（４）11月9日、午後12時30分から、場所はその下でございますが、例年通り都南文化会館キャラホールで開催予定でございます。</p> <p>この大会においての、農業施策の充実に関する要請決議提案事項につきまして、今年度も提出することとしております。</p> <p>次に、裏面をお開き願います。提案事項を提出するスケジュールでございます。</p> <p>表の２段目ですが、8月31日までに、市町村農業委員会は、広域振興圏幹事の農業委員会事務局へ提出いたします。</p> <p>その下、３段目ですが、9月9日までに、広域振興圏幹事市町村農業委員会事務局は、農業会議の方へ提出することとなっております。</p> <p>なお、取りまとめを行います広域振興圏幹事市町村農業委員会事務局ですが、県北地区は、二戸地区と久慈地区計8市町村の農業委員会で、1年ごとに幹事事務局を担当しております。まして、今年度は、久慈市が幹事事務局となっております。</p>

	<p>次に、資料2をご覧いただきたいとおもいます。</p> <p>こちら、令和4年度の提案事項（案）でございます。</p> <p>先月の総会で事務局案ということで事前にお配りしております。</p> <p>本日は、こちらの案につきまして、追加のご提案ですとかその他ご意見等協議をお願いするものでございます。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>岩手県農業委員会大会の提案事項について、みなさんからご意見がありましたらお願いします。</p> <p>（城内推進委員 挙手）</p> <p>はい、城内推進委員さん</p>
城内推進委員	<p>水田活用の直接支払交付金の見直しについてですが、交付金が対象外となる事によって、畜産農家や米農家も転作ができなくなる等、このままではやっていけなくなるのではないのかという現場の声ですので、追加項目として、ぜひよろしくをお願いします。</p> <p>文言等は事務局にお任せしますので、よろしくをお願いします。</p>
会長	<p>はい、水田活用の直接支払交付金の見直しに関する事ですね。</p> <p>（鶴飼係長 挙手）</p> <p>はい、鶴飼係長</p>
鶴飼係長	<p>今の追加項目についてですが、事務局で内容の調整をいたしまして、郵送等で内容の確認を行いまして、提案事項の提出という運びにしたいと思っております。</p>

<p>会長</p>	<p>他にございませんか。</p> <p>なければ、今お話しがありました意見を、事務局の方で調整いたしまして提案したいと思いますがよろしいですか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>ではそのように決定させていただきます。</p> <p>次に進ませていただきます。</p> <p>報告事項（１）農地改良届出書の提出についてを議題いたします。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
<p>鶴飼係長</p>	<p>24ページをお開き願います。</p> <p>報告事項（１）農地改良等届出書の提出がありましたので、ご報告いたします。</p> <p>（以降、報告事項の報告）</p> <p>以上で報告事項（１）の報告を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>質疑を許します。</p> <p>（城内推進委員 挙手）</p> <p>はい、城内推進委員さん</p>
<p>城内推進委員</p>	<p>ここは門前地内ですね。</p> <p>見るとおり、ここは昔の区画整備をやったところで、1.5から2メートルぐらいしかない道路なのです。</p> <p>住宅地になっていますが、盛土をして田から畑にする、将来は宅地になる可能性がある訳ですので、これは必要な道路をセットバックして確保することになっているのかどうか、その辺の指導をしていかないと将来困ると思うので、そこについてお伺いしたいし、</p>

	<p>それから盛岡の方ですけれども、わざわざ来て野菜を作るのかどうかわかりませんが、貸すという計画になっているのかこの二点お聞かせください。</p>
会長	<p>はい、鶴飼係長お願いします。</p>
鶴飼係長	<p>まず、2番目の方でございますが、野菜を作るという事で届出書が提出されております。それから、申し訳ございませんが、最初の質問についてもう一度お願いしてもよろしいでしょうか。</p>
城内推進委員	<p>ここは道路がすごく狭くて、先程言ったように病院通りの道路は広いのですが、ここは、途中から2メートルないような道路なのです。狭い道路のところを盛土した場合、道路用地としてきちんとセットバックして確保するのかどうかを知りたいです。</p> <p>2番目は、盛岡の人がわざわざ野菜を作りに来るのか、久慈のどなたかに貸すのか、申請書だけではわからないのでお聞かせください。</p>
鶴飼係長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>こちらですが農地改良届出書でございまして、田を畑にするという届出でございまして、</p> <p>今の段階では道路幅等についてお答えできるところではないわけでございまして、いずれ宅地化するにあたりましては、道路幅は、最低2メートルは必要でございまして、セットバック等色々関係してくるかと思われまして、こちらの農地改良届出書では、そこまでは確認できない部分でございまして、ご了承い</p>

	<p>ただきたいと思います。</p> <p>2番目の質問については確認させていただきます。</p> <p>ありがとうございます。</p>
会長	<p>他にございませんか。</p> <p>(「無し」の声)</p> <p>報告事項でございますので次に進ませていただきます。</p> <p>報告事項(2)農地法代3条の3第1項の届出の提出についてを議題といたします。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
鶴飼係長	<p>26ページから27ページをお開き願います。</p> <p>報告事項(2)農地法第3条の3第1項の規定による届出書の提出がありましたのでご報告いたします。</p> <p>土地の表示、届出人は記載のとおりでございます。</p> <p>届出事由は相続で計5件となっております。</p> <p>以上で、報告事項(2)の説明を終わります。</p>
会長	<p>事務局からの説明が終わりました。</p> <p>相続でございますので、よろしいですね。</p> <p>(「無し」の声)</p> <p>次に進ませていただきます。</p> <p>報告事項(3)会務報告、事務局長説明願います。</p>
事務局長	<p>28ページになります。</p> <p>報告事項(3)会務報告であります。7月26日火曜日は、遊休農地解消事業播種作業を皆さんでやっていただきました。天候にも恵まれまして、非常にいい作業ができたと思いま</p>

	<p>す。</p> <p>なお、お話しを聞きますと順調に育っているようでございますので、次の作業になると思います。</p> <p>8月になります、5日から18日まで4日間になります、9名の委員の方々に3条、5条、適用外証明に係る現地調査をしていただきました。</p> <p>そして、本日22日、第6回農業委員会議を迎えたところであります。</p> <p>コメ印9月の予定でございますが、9月22日木曜日午後1時半から同じ会場で予定をしております。</p> <p>以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、事務局の報告が終わりました。</p> <p>質疑を許します。</p> <p>(「無し」の声)</p> <p>よろしいですね、報告事項ですので、次に進ませていただきます。</p> <p>(4)その他でございますが、みなさんから何かございますか。</p> <p>なければ、事務局の方からお願いします。</p>
<p>鶴飼係長</p>	<p>遊休農地解消事業について、お知らせいたします。</p> <p>先週の金曜日に現地に行きまして生育状況を確認して参りました。生育状況は、だいたい、30センチくらいで、順調でございました。8月になりまして、天候もあまりよくない状況でしたが、順調に生育しておりましたのでご報告いたします。</p> <p>次に、第二回目の畦畔草刈り作業についてでございます。</p>

	<p>事務連絡をお配りしておりますので、ご覧いただきたいとおもいます。なお、現地に行ったことがある委員には、位置図の図面の方は省略しておりますのでご了承願います。</p> <p>開催日時ですが、8月26日8時30分からでございます。</p> <p>今回の作業の担当は、農地利用最適化推進委員の方々となっておりますので、ご協力をお願いいたします。</p>
会長	<p>よろしく申し上げます。</p> <p>その他みなさんから何かございますか。</p> <p>ないようでございますので、終わらせていただきます。</p> <p>以上で、第6回久慈市農業委員会議を終了させていただきます。</p> <p>ご苦勞様でございました。ありがとうございました。</p>
閉会	14時45分